

やま もと

広報

都

山

町

十

周

年

今月の主な話題

山都町合併10周年	2～7
山都町消防団出初式	8～9
ご当地ナンバー	12
まちの話題	20～21
すくすく育て	25

山都町の10年間を振り返る

今年、山都町は合併して10周年を迎えました。平成17年2月11日に旧矢部町、旧清和村、旧蘇陽町の三町村が合併して誕生した山都町。総面積は約545㎏という、県内でも広大な面積を誇ります。まわりは阿蘇南外輪山と九州脊梁山地に囲まれ、森林が町内の大半をしめ、自然豊かな町です。また古くからの歴史ある文化財や、神楽、文楽をはじめとした伝統文化が今日まで伝えられています。今回は合併10周年を記念し、10年間に町内であった主な出来事を振り返ります。

平成十七年 二〇〇五年

2月11日に三町村が合併し「山都町」が誕生した記念すべき年となりました。この年は、熊本県内でも平成の大合併により多くの自治体が合併をした年でした。町内では図書館の毎年恒例行事となった「絵本カーニバル」や、古くから残る歴史ある道を歩く、「日向往還歴史ウォーク」が初開催されました。

平成十九年 二〇〇七年

町民憲章が制定され、町花をカタクリ、町木をのみじ、町鳥をオオルリに、またキャッチフレーズを「風かおる、文楽と石橋の郷 山都町」星と森、そして水の生まれる里」と制定しました。また、山都町誕生記念事業として「検証阿蘇家入領八百年」などが開催されたほか、九州横断自動車道延岡線の工事が始まりました。

平成十八年 二〇〇六年

町内の旧校区を単位とした28地区の自治振興区制度が運用を開始しました。また、6月には記録的な集中豪雨があり、町内各地で災害が発生し甚大な被害をもたらしました。

平成二十年 二〇〇八年

町の運営するコミュニティバスの運用を開始しました。また「通潤用水と白糸台地の棚田景観」が文化財保護法による「重要文化的景観」に指定されました。旧白糸第三小学校跡に通信制高校である一ツ葉高校が開校したほか、馬見原の旧宿場町が「くまもと景観賞」を受賞しました。





平成二十一年 二〇〇九年

町内で取れた食材を使用した、コロッケを主体とした「山都ころっけ街道」が11月にスタートし、町内各地の店舗で販売を開始しました。また、井無田のへき地保育所が3月22日をもって閉所しました。

平成二十三年 二〇一一年

まちづくりや研究と一緒に進んで行うため、熊本県立大学と包括協定を締結しました。また、この年は3月11日に東日本大震災が起こり、甚大な被害が起こったことから、全国へそのまち協議会に加盟する8市町村間（山都町は「九州のへそ」で「災害時相互応援の覚書」を締結しました。また、読書をさらに身近なものとするため、町立図書館で移動図書館「わくわく号」が運行を開始しました。

平成二十二年 二〇一〇年

白糸台地の全域（468ha）が「重要な文化的景観」に指定されました。蘇陽地区の白石地区に伝わる白石神楽が、第5回白石お天とうさん祭りにて夜渡神楽33座を完全復活。古くから伝わる伝統文化が今に蘇りました。

平成二十四年 二〇一二年

長年続いた大野小、菅尾小、馬見原小が3月31日をもって閉校となり、三校区をまとめた蘇陽南小学校が新たに開校しました。また、町内に二校ある県立高等学校、蘇陽高校が閉校し、島木のへき地保育所も閉所。熊本バス浜町営業所閉鎖に伴い、山都ふれあいバスセンターを開所しました。また、「第18回全国棚田（千枚田）サミットin山都町」が開催された年でもあります。

平成二十五年 二〇一三年

2月24日に執行された山都町長選挙にて工藤秀一町長が当選し、新体制が開始しました。また、本町の顔でもある新庁舎の建設が着工しました。町立病院である蘇陽病院が旧馬見原中学校跡に移転新築し、「包括医療センターそよう病院」として開始しました。

平成二十七年 二〇一五年

そして今年、山都町は合併10周年を迎えました。皆様にとってこの10年間はどんな年でしたか？その時は小さな一つの歩みですが、思い返せば大きな進歩をしています。これから先も10年、20年と続いていく中で、どのような歩みがあるのでしょうか？その山の都に皆さんはどのようなに関わっていきますか？

平成二十六年 二〇一四年

ICID（国際かんがい排水委員会）により、「通潤用水」が「世界かんがい施設遺産」の一つとして登録されました。12月24日、平成25年から続いていた新庁舎の建設完了し、落成式が行われました。



特別ゲストにインタビュー

今回、10周年を記念して6人の子どもたちにお話を伺いました。6人は平成17年2月生まれ。山都町が生まれた月に生まれた子ども達です。

(清和小学校)

石原 柚希くん 川口

今、頑張っていることは算数です。特に図形の計算を頑張っています。なかなか難しくてちょっと苦手なので、いつかすらすらと簡単に解けるように、頑張っています。この町のおすすめスポットは川口地区にある神社の近く。よく神社の周りで友達と一緒に遊んでいます。特に神社の近くにある洞窟がおススメの場所で、まだ一度も洞窟の中には入ったことがないけれど、いつか入ってみたいなって思っています。将来の夢はコンビニの店員さんです。コンビニはお客さんがいっぱい来るし、お客さんと色んな会話ができるから。他にも機械を触るのが好きだから機械の整備士とかにもなりたいし、天文台でも働きたいです。



(蘇陽小学校)

穴見 春登くん 大見口

今、学校生活で頑張っていることはサッカーです。これまでサッカーをしていて、ゴールが決まったときは凄く嬉しかったです。だから、もっとシュートの練習をして、たくさんゴールが決まるように頑張りたいです。この町のおすすめスポットはやっぱり「そよ風パーク」です。野菜やブルーベリー、他にもいろんなものが売ってあるからです。それに、僕たちも10月に野菜の販売をしました。その時は凄く緊張したけれど、売れた時はとても嬉しかったです。将来の夢は、お父さんと家の牛の世話をすることです。お父さんはいつも朝早くから夜遅くまで牛の世話をしています。自分も何度が手伝ってお父さんと一緒に頑張ってたのを楽しかったので、大人になったら一緒に牛の世話を頑張りたいです。



(清和小学校)

梅田 卓実くん 須原

今、頑張っていることは、国語の勉強です。いっぱい勉強して漢字も覚えたいし、もっと字がうまく書けるようになりたいからです。町のおすすめスポットは、通潤橋が大好きです。前に社会科見学で円形分水から通潤橋まで歩いて、その時に通潤橋を見て好きになりました。他にも清和文楽館の芝生広場とかもよく遊びに行きます。広い広場なので友達とよく一緒に遊びに行ったりしてとてもおすすめです。将来は水泳選手になりたいです。小さい頃からスイミングスクールに通っていて水泳が大好きだからです。もっと練習をして早く泳げるようになったら、いつかはオリンピック選手になって日本を代表する選手になりたい。そして金メダルが獲りたいです。



(蘇陽小学校)

工藤 那月ちゃん 大見口

今、頑張っていることは部活の音楽部の練習です。楽器の担当はアルトアコーディオンです。楽器の演奏が大好きで、今は6年生の心に残る卒業式になるように、入場・退場曲の練習を頑張っています。町のおすすめスポットは「蘇陽峡」です。展望所からの景色が凄くいいし、谷の下にはきれいな川が流れているからです。それと、夏の学年行事で行った「歌瀬キャンプ場」もおススメです。手作りプールで遊んでとても楽しかったです。将来の夢は美容師になることです。それは、いとこのお母さんが美容師をしていて、私もいろんな髪型にアレンジするのが大好きだからです。将来、夢が叶ったら、最初に家族のみんなの髪を切ってあげたいです。



(矢部小学校)

吉永 悠人くん 下馬尾

今、一番頑張っていることは3年生になってから始めた卓球です。同級生のライバルにはもちろん、誰にも負けないような強い選手になりたいです。学校の授業では体育が大好きで、特にドッジボールが大好きです。この町のおすすめスポットは通潤橋。友達とよく一緒に遊びに行って、橋の上まで登ったりして遊んでいます。他にも中央公民館裏にある公園。遊具がいっぱいあるし、友達と一緒に遊んだりしています。将来の夢は、今頑張っている卓球選手。これからもずっと続けていきたいし、大人になったらオリンピック選手として出場したいです。どんな強い選手と対戦しても絶対に負けない強い選手になりたいし、いつかは金メダルを獲れればいいです。



(潤徳小学校)

坂田 葵ちゃん 下名連石

小学校生活で頑張っていることは、漢字の勉強です。漢字をたくさん覚えたいです。その他にも、学校の部活でやっているバスケットボールも頑張っています。ゴールできたとき凄く嬉しいからシュートしたら確実にゴールが決まるようにいつも頑張って練習しています。この町のおすすめスポットは下名連石にある丸山ハイランドです。昼は山の上からの眺めが凄くいいし、前に爺ちゃんに夜連れて行ってもらって、その時見た星空が凄く綺麗だったからです。将来の夢は保育士。自分のいとこに赤ちゃんがいて、世話をしていたら、家族のみんなに「面倒見がよくて、上手だね。」と褒められたことがあり、その時に将来は絶対保育士になりたいと思いました。



町長室から

工藤 秀一

本年2月で合併10周年を迎えることができました。これもひとえに町民の皆様方をはじめ、本町を支えていただく方々のご理解とご支援の賜物です。心よりお礼を申し上げます。

県内でも数少ない、郡域を超えての合併でした。しかし、まったく異文化の町村が合併したのではありません。成るべくして合併した旧三町村の関係を述べてみることにします。

山都町域は、阿蘇南外輪山一帯を占める位置にあります。阿蘇山は27万年前から9万年前までの4回の巨大カルデラ噴火を経て現在の姿ができあがったものですが、その火砕流により形成された地質的特徴は旧三町村とも同一です。矢部・清和・蘇陽地区に点在する滝、溪谷などは、すべてこの地域に特徴的な

溶結凝灰岩で形づくられており、いずれも名勝としてすばらしい風景をなしています。この溶結凝灰岩は加工しやすく、比較的硬く頑丈でもあるため、石造アーチ橋、石垣など広く山都町一帯の暮らしに利用されています。

また、この溶結凝灰岩は保水力に優れ、しっかりと蓄えられた水は、やがてなだらかな丘状地に清らかなミネラルウォーターとして湧き出します。中世以前の治水がままならない平野部に比べ、この町の湿地は原始的な水田を開発するのに容易なため、古くから人の生産活動と共に集落が発展してきました。

加えてこの町の特徴として、古代遺跡の発掘の結果から、北九州、南九州、四国などの色々な様式の土器が集まる場所であることが分かっています。これは東九州と西九州の往来の中間地であったことを示しています。

この東西の結節点としての役割は、矢部・清和・蘇陽地区まで一体となることで初めて機能

します。その理由は、中世の阿蘇氏が現在の矢部高校の地に本拠地を構えた理由とも重なります。前に述べたように豊かな土地であったことに加え、矢部・清和・蘇陽地区全体を一つにして治めることで、九州のど真ん中において五ヶ瀬・椎葉方面、大分方面、阿蘇南郷谷方面、御船方面、甲佐方面、美里方面など、東西南北の物流の主導権を握ることができるようになります。

阿蘇氏が本町に拠点を移したことにより、その家臣団がこの町に移り住み、それを支える農地などの開発が盛んに行われ発展し、九州中央部における政治・経済・文化の中心地となりました。ちなみに町内各地に城跡があります。その殆どは阿蘇氏の本城を守る支城であり、地名もそのことに由来する集落名が見られます。

江戸時代以降、日向往還が整備され、東西の結節点としての役割が顕在化し、日向往還沿線の町場として「馬見原」「浜町」の二つの町が形成され発展して

きました。

このように山都町は、地勢の成り立ちのところで共通する豊かな自然環境、互いに関連・連携してきたすばらしい歴史や文化があり、そこにいきづく精神風土があります。古くからこの町は一つなのです。

合併10周年を契機として、この町に住むすべての人々が、さらに一体となりまちづくりを考え、進められることを期待します。

そして、この町に住む人々が誇りを持ち、希望を持つことによつて、本町の光を示し、将来の夢へとつないでいくことが重要であると確信いたします。

幸いにも、新庁舎開庁も10周年と同時期になり、職員ともども心を新たに、町民の皆様と共に元氣いっぱい「山の都」づくりの未来へ向けて、なお一層の努力を重ねる決意です。

今後とも更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



- ◆ 総合 優勝 第11分団
- 2位 第3分団
- 3位 第12分団
- ◆ 通常点検の部 優勝 第12分団
- 2位 第12分団
- 3位 第11分団
- ◆ 放水競技の部 優勝 第3分団
- 2位 第11分団
- 3位 第14分団
- ◆ 献血の部 第3分団

3月1日、山都町営グラウンドで山都町消防団出初め式が開催され、山本勝洋団長以下644人の団員が一同に集結しました。小雨がばらつく中始まった出初め式では、足元が悪い中、団員が日ごろの訓練の成果を精一杯競い合いました。規律や基本動作、服装などを確認する通常点検では全団員のほか、ラッパ隊、蘇陽中学校・清和中学校の各少年消防クラブ、明光保育園、御岳保育園、さくらんぼ愛園の幼年消防クラブも参加。放水競技では各分団の選拔選手が玉を落とすまでの時間を競います。結果は次のとおりです。

出初め式

山都町消防団



里山林を守るための活動を支援します

～森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の概要について～

林野庁では、地域住民が森林所有者や民間団体などと一緒に活動組織を作って、里山林の保全管理や資源を利用するための活動を「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」により支援しています。

事業は3年間継続されますが、事業終了後は自己管理により森林の維持に努めなければなりません。

◎事業手続きの流れ

1) なにを行うか・・・活動は概ね3つのタイプに分けられます。

【地域環境保全タイプ】

①里山林保全活動（助成単価：16万円/ha）

雑草木の刈払い、作業道の整備、風倒木除去、鳥獣害防止柵等の設置、見回り、傷害保険など

②侵入竹除去、竹林整備活動（助成単価：38万円/ha）

竹・雑草木の伐採・搬出・処理、傷害保険など

【森林資源利用タイプ】（助成単価：16万円/ha）

雑草木の刈払い、作業道の整備、しいたけ原木等の伐採・搬出、見回り、傷害保険など

【森林空間利用タイプ】（助成単価：5万円/回※1年度あたり12回まで）

森林環境教育・技術指導、森林レクリエーション、安全講習会、移動バス借上げ、傷害保険など

※交付金は人件費、燃料代、傷害保険、賃借料、現場実務・事務用品、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費などに使うことができます。

【タイプごとの取り組みに対する支援】

①活動計画作成費（助成単価：15万円※初年度のみ）

現地調査、活動計画策定会議、計画策定、研修の人件費・食糧費・通信運搬費・事務用品など

②資機材購入・設置支援（助成単価：購入額の1/2以内）

刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、チップパー、わな、苗木、電気柵、薪割機、薪ストーブ、あずまやなど

※交付金は、500万円を上限として交付されます。

2) だれと行うか・・・本交付金は1人での支援は受けられません。

○構成員が3人以上いる（森林所有者、地域住民、自治会、NPO法人、森林組合、林業者等）

3) どこで行うか・・・0.1ha（1,000m²）以上の「山林」が対象となります。

○森林経営計画（森林施業計画）を策定していない森林（森林空間利用タイプを除く）

○森林所有者と協定を結んだ土地（山林）

4) 活動組織の設立・・・事業の採択を受けるには次の準備が必要になります。

○活動組織規約、活動計画書、採択申請書、活動する面積が分かる計画図の作成

○森林所有者との協定の締結（協定書作成）

以上のことが決まれば、申請準備が整ったことになります。

山都町では平成26年度から6組織が事業に取り組んでおり、竹林整備などを実施しております。

平成26年度モデル地区（抜粋）

島木竹林・里山保全の会	仮屋活動組織	東竹原森林活動組織
整備された竹林	竹林伐採前後	竹林伐採状況
		

平成27年度は、国の予算の都合により新規採択の数に限りがある可能性があります。

最新の情報や事業の詳細については、担当課までお尋ねください。

山都町役場農林振興課林政係（72-1136）

清和総合支所産業振興課（82-2111）

蘇陽総合支所産業振興課（83-1111）

空き家を貸したい方、売りたい方いませんか？

山都町では過疎化を抑制し増加する空き家の解消を図るため、本町に移住・定住を希望する方に空き家の情報を提供しています。

山都町内で空き家となった一般住宅で、賃貸、売買可能な物件がありましたらお知らせください。

いただいた情報については、移住定住を希望されている方に提供します。

なお、町として売買及び賃貸などの仲介は行わず、情報を提供するのみとなります。契約などについては当事者間で行っていただきます。

<空き家情報の提供事項>

1 物件の所在地

2 物件の所有者 住所・氏名・電話番号

3 物件の管理者 住所・氏名・電話番号

4 その他 物件の詳細については、情報提供後お尋ねします。

山都町空き家改修・活用事業補助金のお知らせ

山都町では、増加する空き家の解消を図り、町内へ移住・定住を推進するため、空き家を他の方へ賃貸、売買する際の改修費用等の一部を補助する制度を創設しています。

<対象物件>

山都町内に存在する空き家で、賃貸又は売買可能な家屋として町に登録している物件

<対象者>

1) 所有する空き家の賃貸借契約が成立している者で、住宅として改修工事等を行おうとする者

2) 空き家を所有するための売買契約が成立した者で、自己の住宅として取得し、改修工事等を行おうとする者

※ただし、三親等以内の者への空き家の賃貸又は譲渡、貸家業の範囲として契約したと認められるとき、町税並びに保険料など公共の使用料等を滞納されている方等は対象外となります。

<補助対象の改修>

1) 空き家の主要構造部及び構造上重要な部分並びに水廻りの改修

（襖替え、畳替えなど軽微な改修は対象外となります。）

2) 空き家に残存する家財等の処分

<補助する額>

改修（補助対象）に関する費用（50万円を上限とします。）

（問い合わせ先） 山の都創造課 山の都づくり推進室（72-1158）

機能別消防団員を募集します。

山都町消防団は、消防団員の減少と、団員のサラリーマン化がすすんでおり、特に平日昼間の火災において団員の参集が難しくなっています。

そこで、山都町消防団機能別消防団員を募集します。機能別消防団員とは、特定の職務を行う団員のことで、山都町消防団では、居住する分団の管轄内の火事・災害のみに限定して活動していただくことにしています。平常時の行事などの消防団行事に参加する必要はありません。

ご協力いただける方は、お近くの消防団員、または問い合わせ先へお電話ください。

【役 割】 居住地の分団が管轄する地域での昼間の火災・災害などの発生時に出動する。

【身 分】 基本団員と同じ（非常勤の特別職地方公務員）

【要 件】 ①町内に居住する65歳未満の方で、消防団員・消防職員経験者の方

②分団が機能別消防団員として推薦する方

【処 遇】 火災や災害で出動した際の出動手当てを支給します。

公務災害も基本団員と同様に補償されます。

ただし、団員報酬及び退職金はありません。

問い合わせ先 山都町役場総務課防災係 消防団担当（72-1111）

「米粉の名人」料理グランプリ 2014 第2回全国米粉料理コンテスト 九州地区グランプリ＆全国準グランプリ受賞！

米粉料理のアイデアを競う「米粉の名人料理グランプリ」（主催＝NPO 法人国内産米粉促進ネットワーク）の九州大会が2月7日に熊本市にて、全国大会が3月8日に東京にて行われました。

九州大会では、九州地区8県から99点の応募があり、書類審査を通過した18点の中から、赤星静香さん（南田）の「米＊米グラノーラ」が九州大会でグランプリに選ばれました。また、各地区大会でグランプリ（1点）、準グランプリ（2点）に選ばれたものは全国大会に進出。赤星さんのグラノーラは、全国大会にて準グランプリに選ばれました。



赤星 静香さん



「米＊米グラノーラ」

「米＊米グラノーラ」は山都町特産の焼き米と米粉を使用し、サクサクとした食感に仕上がっています。また他にもドライフルーツが入っており、様々な食感が楽しめる一品となっています。

同作品は食物アレルギー対応の観点からだけでなく、地域の伝統料理を新たにアレンジした形で受け継ぎ、地元で生産された食材を使用している一品として高く評価され、今回の受賞につながりました。

熊本県社会福祉功労者及び団体等知事表彰

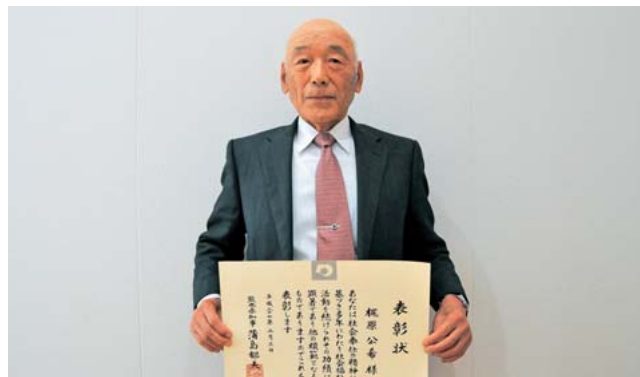
平成26年度熊本県社会福祉功労者及び団体等知事表彰者があり、町内で2人の方が表彰を受けられました。

工藤一利さん（井無田）は、社会福祉功労の表彰を受けられました。工藤さんは、県、町の身体障がい者の相談を長く続けておられる実績が認められての表彰となりました。



工藤 一利さん

梶原公希さん（小峰）は、ボランティア個人で表彰を受けられました。梶原さんは、地域の皆さんのお世話を幅広くされている実績が認められての表彰となりました。



梶原 公希さん

平成27年4月1日（水）から 山都町オリジナル ご当地ナンバープレートを交付します！！



限定500枚

記号は山都町の頭文字『や』で始まります！

“あなたのバイクが走る広告塔に！！”山都町では、合併10周年を記念し、矢部高校生がデザインしたご当地ナンバープレートを交付します。山都町が誇る通潤橋、清和文楽、ブルーベリーを用いたデザインです。

【交付開始】4月1日（水）午前8時30分～

【交付場所】山都町役場税務住民課（本庁1階窓口）及び各総合支所総務住民課

【対象車種】原動機付自転車第一種（50cc以下）白色

【交付について】

- ・新規登録については、従来のナンバーと選択ができます。
- ・新規登録には、印鑑、販売証明書（譲渡証明書）などが必要です。
- ・希望者には、現在使用中のナンバーからの交換を行います。（無料）
- ・交換には、印鑑、現在使用中のナンバーをお持ちください。
- ・標識番号の指定は受け付けません。
- ・枚数が無くなり次第、交付を終了する予定です。

【お問い合わせ】山都町役場税務住民課（72-1128）

ご当地ナンバープレートのデザインは矢部高校生から募集しました！

ご当地ナンバープレートのデザインについては、矢部高校生から募集を行いました。矢部高校生にとって、身近な乗り物である原動機付自転車。そんな原動機付自転車のご当地ナンバープレートデザインを通じ、高校生に郷土への愛着を深めていただくことを目的とするとともに、高校の活性化、若い世代への租税教育の一環としたものです。

デザインは121点もの応募があり、作品のひとつひとつに、生徒一人一人が感じている山都町の魅力や思いなどが込められていました。

今回、最優秀賞（ご当地ナンバープレート採用作品）に輝いた甲斐駆さんは作品へのこだわりについて「山都町の矢部、清和、蘇陽それぞれの代表的なものをアピールしたいと思いデザインをしました。ご当地ナンバープレートを通じて活気溢れる山都町になったらと思います。」と語っていました。



写真中央 最優秀賞（ご当地ナンバープレート採用作品）
甲斐駆さん（2年普通科）
写真左 優秀賞 田上三奈さん（2年普通科）
写真右 優秀賞 小松里奈さん（1年食農科学科）



新しい保険証を3月末までに各家庭に郵送でお届けします。4月1日以降に受診される
ときは新しい保険証を使用してください。

新しい保険証の色は、一般被保険者は、みどり色、退職被保険者は、水色です。高齢者
受給者（70歳以上）の方には、高齢の文字と自己負担割合が記載してあります。保険証は
台紙に貼り付けてありますので、はがしてお使い下さい。

なお、山都町に住民登録のない学生の方が、国民健康保険法第116条（修学中の被保険者の特例）の
適用を受けられるときは、在学証明書と印鑑を持参のうえ、健康福祉課で手続きをしてください。

臓器移植法の改正（平成22年7月）により、保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けて
います。記入方法は同封の「記入のしかた」をご覧ください。

記入された方は、保険証に同封されている個人情報保護シールを貼り付けてご使用下さい。なお、臓器
提供の意思表示は任意ですので、必ずしも記入する必要はありません。

※保険証はなくさないように注意しましょう。他の健康保険に加入した場合など、異動があったときは
お早めに健康福祉課で手続きをしてください。



後期高齢者医療保険証および減額認定証の有効期限は27年7月31日までとなっていま
す。新しい保険証と減額認定証は、7月中旬に郵送いたします。

- 問い合わせ先
- 役場本庁 健康福祉課（72-1229）
 - 清和総合支所 健康福祉課（82-2111）
 - 蘇陽総合支所 健康福祉課（83-1111）

障がい者福祉だより

○1月号に引き続き、障がい福祉サービスについてご説明します。今月号ではサービスを利用した時の
費用について説明します。

サービスを利用した時の費用

サービスを利用したら、能力負担に応じた利用者負担を支払います。ただし、障がい福祉サービスに
かかる月ごとの利用者負担は、世帯の所得に応じて、上限額が決められています。また、上限額より費
用の1割相当が低い場合には、1割を負担します。

◆障がい者の利用者負担

区 分	世帯の収入状況	負担上限額（月額）
生活保護	生活保護受給世帯の人	0円
低所得	市町村民税非課税世帯の人	0円
一般1	市町村民税課税世帯の人（所得割16万円未満）	9,300円
	入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除く	
一般2	上記以外	37,200円

●入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」になります。

◆障がい児の利用者負担

区 分	世帯の収入状況	負担上限額（月額）
生活保護	生活保護受給世帯の人	0円
低所得	市町村民税非課税世帯の人	0円
一般1	市町村民税課税世帯の人（所得割28万円未満）	通所施設、ホームヘルプ利用の場合 4,600円
		入所施設利用の場合 9,300円
一般2	上記以外	37,200円

施設でサービスを利用した場合

施設でサービスを利用する場合の食
費や光熱費などは全額自己負担ですが、
所得の低い人は負担が軽減されます。

また、グループホームを利用する人で、
所得の低い人は一定額が助成されます。

1月号から4月号にかけて障がい福祉サービスについてご案内しました。
1月号「障がい福祉サービスのしくみと利用方法について」
2月号「サービスの内容（訪問系サービス）」
3月号「サービスの内容（施設サービス）」
4月号「サービスを使用した時の費用」
ご不明な点がありましたら下記連絡先までご連絡ください。

- 問い合わせ先
- 役場本庁 健康福祉課（72-1229）
 - 清和総合支所 健康福祉課（82-2111）
 - 蘇陽総合支所 健康福祉課（83-1111）

自然の中で豊かに育つ子どもたち その63

矢部郷自然観察会 代表 藤吉 勇治



い、見つけた生きものを観察しな
がら説明を始めた。

まず注目したのは、絶滅危惧種のゲ
ンゴロウの仲間だ。クロゲンゴロウやシ
マゲンゴロウなどが採集されていた。

「この田んぼには、タガメもいるんだよ。」
と話すと、「さっき田んぼの水路でタガ
メを見つけてましたよ。」「えさをつかま
えていました。僕たちみんなで見まし
たよ。」と子どもたちが教えてくれた。
とても貴重な発見だ。子どもたちの観
察力に驚いてしまった。今年もこの田
んぼでタガメを確認することができた。
生きものたちを種類毎に小さな観察
容器に入れて並べてみると、かなりの
数になった。

今回、確認できた主な生きものは次

（前号の続き）

わずか40分
程の時間でか
なりの数の生
きものたちが
見つかった。
雨が降り出さ
ないうちにと
思い、みんな
に水槽の前に
集まってもら

【魚の仲間】 ドンコ、ドジョウ、タカハヤ。
【昆虫の仲間】 コガタノゲンゴロウ、シ
マゲンゴロウ、コシマゲンゴロウ、クロ
ゲンゴロウ（その他のゲンゴロウ仲間）、
タガメ、コオイムシ、タイコウチ、ミズ
カマキリ、アメンボ、マツモムシ、ガムシ、
大型のトンボのヤゴ、イトトンボのヤゴ、
ナツアカネ、マユタテアカネ、トノサマ
バッタ（他にもバッタの仲間、キリギリ
スの仲間、コオロギの仲間数種類）オ
オカマキリ。
【カエルなどの仲間（両生類）】 ツチガ
エル、アカハライモリなど。
【その他】 サワガニ、タニシ（数種類）など。

（次号に続く）



山都警察署・署協議会だより

山都警察署 TEL72-0110

熊本県警のホームページ
http://www.police.pref.kuma
moto.jp/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、
県警からのお知らせ等が掲載中です。

～巡回連絡～

ご協力を
お願いします



- 巡回連絡は、制服警察官が各家庭や
事業所を訪問し、振り込め詐欺の予
防や交通事故防止等の指導連絡等を行
います。
- ご家族の構成や非常時の連絡先等
をお聞きますが、災害等の非常時に
活用されます。
- 巡回連絡の際、警察に対しての要望、
相談等もお気軽にお話ください。

犯罪・交通事故発生状況（山都町）

事件・事故	平成27年2月末
刑法犯	7件（14件）
人身交通事故	10件（4件）

（）内は平成26年同時期の発生状況

第14回山都地区安全運転管理者等協議会主催 『無事故・無違反チャレンジ102』結果

昨年9月21日～12月31日までの102日間、町内
の方々3名1組となり、計173チーム（519人）が「無
事故・無違反」にチャレンジされ、今回は162チーム
が無事故・無違反を達成されました。

達成チームの中から抽選で当選したチームには、山都
町商工会発行の商品券が送られました。

管内では、漫然運転による正面衝突事故が多発してい
ます。

今後も安全運転をお願いします。



（2月26日（木）抽選会の様子）

図書館情報

—読書とは未来の自分に種をまくことです—

●お問い合わせ・本館 73-1616 ・清和 82-3033 ・蘇陽 73-2755
●休館日：全館共通（月曜日・月末日・祝日・お盆・年末年始）

蔵書点検を実施しました

1月21日から1月31日まで、山都町立図書館全館にて蔵書点検作業を行いました。現在約92,000冊の蔵書があり、期間中貸出以外の資料（書籍・CD・DVDなど）の保存状態をチェックしました。長期にわたり休館となり、皆様には大変ご不便をおかけ致しました。年に一度行うこの作業は、大量の資料を管理し、スムーズに利用者の皆さんへ提供するために必要な作業となります。今後も速やかに作業を行えるよう、スタッフ一同努力して参りますので、ご協力とご理解をよろしくお願い致します。



★平成27年4月のわくわく号運行予定★

※巡回場所が増えましたので、日程・時間など変更されている場所があります。お手数ですが、ご確認を宜しく願い致します。



蘇陽地区

月 日	巡回場所・時間
4月8日(水)	蘇陽南小学校(午後1時20分～) 馬見原保育園(午後1時30分～) 菅尾保育園(午後2時15分～) 二瀬本保育園(午後2時45分～) 蘇陽小学校(午後3時～) 蘇陽キッズ(午後3時15分～)
4月9日(木)	ブルーベリーの家(午前10時30分～) 蘇望苑(午前11時～) 蘇陽総合支所(午後0時30分～) 蘇陽中学校(午後1時30分～) そよ風の里ほたる(午後2時15分～) はあとふる(午後3時～)
4月10日(金)	スクランブル(午前10時30分～) 二瀬本コミュニティセンター(午前11時～) 花上多目的集会所(午後1時～) 上差尾興和商店(午後1時45分～) 大迫公民館(午後2時15分～) 菅尾公民館(午後2時45分～) まこと薬局駐車場(午後3時30分～)

清和地区

月 日	巡回場所・時間
4月14日(火)	小峰保育園(午前10時～) 清和小学校(午前10時30分～) 清和総合支所(午後0時30分～) 清和中学校(午後1時～) 大川保育園(午後1時30分～) 市野原(午後2時～)
4月15日(水)	山都消防署(午前10時～) 原尻公民館(午前10時30分～) 井無田診療所横(午前11時～) 支援ハウス(午後1時～) 緑川簡易郵便局(午後2時～) 清和児童育成クラブ(午後3時～)

矢部地区

月 日	巡回場所・時間
4月22日(水)	金内公民館(午前9時45分～) こころ(午前10時30分～) 島木のお店(午前11時～) 矢部中学校(午後1時15分～) 白小野(午後2時～) さくらんぼ愛園(午後2時30分～) 大地(午後3時～)
4月23日(木)	稲生野(午前9時45分～) 山風華(午前10時20分～) あおぞら(午後1時35分～) 富士ラーメン(午後2時～) 菅(午後2時30分～)
4月24日(金)	風ノ木(午前10時～) 浜美荘(午前10時35分～) 千寿苑(午後0時30分～) 大矢荘(午後1時15分～) 光露館(午後1時40分～) 彩雲苑・すみれ(午後2時～)

※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸出しに必要ですので必ずお持ちください。

※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。巡回場所での滞在時間は約30分です。

※貸出期間は1か月です。次に借りたい方がいらっしゃいますので、返却期限での返却にご協力ください。

山都町立図書館講演会が 開催されました



2月15日(日曜日)図書館ホールにて、内山節(うちやま たかし)氏を講師にお迎えして「未来のために今をどう生きるか」と題して図書館講演会を開催しました。たくさんの方に参加頂きありがとうございました。講演会参加者の方に講演会に参加した感想をお寄せ頂きましたので、掲載させていただきます。



「内山節講演会の感想」

哲学者の内山節さんを招いて、山都町立図書館講演会が開催されました。おりしも、1月に農文協から「内山節著作集」が出版され、私も早速「子どもたちの時間」と言う巻を読み始めていたので、「なんというタイミング！直接著者のお話を聞けるとは」と、ワクワクして講演会に臨みました。内山氏は、立教大学の大学院で教授をされていますが、45年に渡り群馬県上野村を拠点に田舎の暮らしを体験されています。

内山さんは都市部の暮らしと上野村の暮らしを比較しながら、何が豊かな暮らしであるのかを示してくださいました。例えば、都市部で亡くなる人の10%が葬式を上げてもらえない、また遺体の引き取り手がない・・・など、田舎ではおおよそ考えられないことが起きています。それは人間関係、特に親子関係の希薄さや断絶の表れであるでしょう。上野村には1ターン人口が2割を占めるそうですが、それは村が高齢化の最先端を行っていることを自覚し、高齢者対策や子育て政策を集中して整備していることの結果です。同じく都市部でも高齢化は進みますが、土地も人口も満杯な事情では、高齢者へ配慮した住宅の建設や施設の建設は難しくなるでしょう。

このような事を考えると、この山都町にはまだまだ余裕があると思いました。アメリカ的資本社会を目指さなくても、都市部の暮らしを真似なくても、ここには豊かな自然を財産にできる生活があるはずです。大人が自信を持って仕事をするのが、子どもを育てるための大事な要素であることを、上野村の子どもや、フランスの田舎に育つ子どもの姿に、学ぶことができます。内山さんのお話を聞きながら、子ども達がこの町に誇りを持てる町づくりを、人間らしい暮らしを目指していく事に夢を持つことができました。

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
 - ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
- ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方、又は同程度の方です。
※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。
※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成26・27年度の保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額 (年額) ※年額57万円が上限です	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 47,900円	+	所得割額 総所得金額等－33万円 (基礎控除) × 所得割率 9.26%
--------------------------------------	---	--	---	--

平成27年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。
（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

保険料の均等割額を
9割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

保険料の均等割額を
8.5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「26万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

保険料の均等割額を
5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「47万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

保険料の均等割額を
2割軽減

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない方

保険料の均等割額を
5割軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、平成27年度も保険料の**均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。**

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成27年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**（年金からの差し引き）又は**普通徴収**（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方 平成27年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方 平成27年7月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成26年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成27年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成26年4月2日～平成26年10月1日の間	普通徴収はありません	平成27年4月から
平成26年10月2日～平成26年12月1日の間	普通徴収はありません	平成27年6月から
平成26年12月2日～平成27年2月1日の間	平成27年7月	平成27年8月から
平成27年2月2日～平成27年3月31日の間	平成27年7・8・9月	平成27年10月から

*但し、平成26年4月2日～10月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成27年4月より前に開始される場合があります。

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

頑張る“わきゃもん”

～山都町の明日を担う農業者にお話を聞きました～



佐藤 友治 さん
(大平・29歳 就農8年)

家族経営で、米（種子）、原木しいたけ、トマト（りんか）を作っています。TPPなど農業情勢が振り回される状況や、天候、地球温暖化等気象条件にも影響され、先行き不安な現状ですが、これからも信念を持って作物を栽培していくつもりです。山都町で農業をしてよかった、と思える未来がくるといいなと思っています。



中矢 悠介 さん
(馬見原・32歳 就農5年)

2年前に父から経営移譲を受け、経営者となりました。現在は、ミニトマト、米、茶、しいたけを両親と共に栽培しています。将来は、主要作物のミニトマトの植え付け面積を増やし、安定した経営を目指したいと思います。

☆中嶋義光委員より一言

家族経営協定を締結され、計画的に農業に取り組んでおられる責任感のある将来有望な青年です。頑張ってください。

☆中矢保徳委員より一言

地域の大切な農業後継者の一人です。家族経営で仲良く頑張っておられます。若手のリーダーとして今後とも期待しています。

2月交流会は、福岡県筑後市の「恋木神社」へ向かいました。この神社は、日本に一つしかない恋愛の神様を祀っているということで、みんな恋愛成就祈願に。参加者は男性8名女性7名でした。小雨の中でしたが、神社内は梅の開花が進み良い雰囲気なのなかの散策でした。恋愛祈願を象徴する「鳥居」と「おみくじ」など、運氣がアップするようでした。散策後は、近くのお店でランチを取り、そのあとは熊本市植木町に移動し、いちご狩りを楽しみました。あまり県内外に出まわらないという貴重な品種「紅あやね」。そのいちごの大きさと紅さに驚きながら、終始笑顔の交流会となりました。ご利益がありますように・・・♪

☆恋木（こいのき）神社へ行ってきました♪☆

Y O U & Y O U も10年目を迎えました。春の訪れとともに素敵な出会いを探ませんか？今年度も町内の独身の方（男性・女性）を募集しています。ぜひこの機会にお電話ください。お待ちしております♪

YOU&YOU通信

Vol. 94



●問い合わせ先
YOU&YOU事務局
(山の都創造課) 井手・吉田
【専用電話】
090-9565-9589
【専用アドレスPC】
marriage.support@town.kumamoto-yamato.jp
【専用アドレス携帯】
you_and_you@docomo.ne.jp

まちの話題



滝上1区自主防災組織

宝くじ助成事業で防災資 機材の整備を行いました

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、滝上1区自主防災組織と木原谷地区自主防災班に投光器や発電機などの防災用資機材の整備が行われました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として、財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、滝上1区自主防災組織と木原谷地区自主防災班の、今後の益々の活性化が期待されます。



木原谷地区自主防災班

実際の岩壁で 山岳救助訓練

2月3日、仏原にある岩壁で上益城消防組合本部による山岳救助訓練が実施されました。

上益城消防本部では来春の山岳救助隊の設置を見越して訓練を行っており、訓練は15人の消防隊員が2日に分けて実施。山岳地帯の登山や、岩壁の降下を行い、山岳での事故に備えた搬送などを訓練しました。

最近では登山ブームなどで登山者も多く、それによる山岳遭難者が多くなっているとの事。消防隊員は、「万一の時には救助に全力を注ぐが、登山の際は登山者も十分に準備などをして行ってほしい。」と話されていました。



DVは大人だけの 問題ではない

2月10日、蘇陽中学校で人権擁護委員によるデートDV（ドメスティックバイオレンス）の寸劇とDVDの上映がありました。中学3年生を対象としたこの寸劇は、男女の交際の中で身近に起こる身体的や精神的な暴力を劇やDVDを通して委員の方が分かりやすく説明したものです。DVは大人だけの問題ではなく、子どもたちの交際の中にもあることを知ってもらうため今回中学生を対象に実施されました。劇では身近な日常会話での事例が紹介され、生徒たちは真剣に話を聞いていました。



山都町身体障害者 福祉協会慰問

2月16日、山都町身体障害者福祉協会の方々が浜美荘を訪問されました。協会のみなさんはグラウンドゴルフやゲートボール、歌謡祭などの活動をされており、各種の大会で優秀な成績を収められています。

南京玉すだれや健康ダンス、美しい舞踊やカラオケなど様々な演目を披露され、入所者の皆さんも大変喜ばれていました。今回の訪問は去年に引き続き2回目となり、今後も交流が続いてほしいと思います。



フッ素うがい

2月19日、潤徳小学校でフッ化物洗口事業が始まりました。今回実施したのは1・2年生の子ども達15名です。子ども達は、先生や保健師からうがいの説明を聞き、約1分間、音楽に合わせて、ブクブクうがいを上手にしています。フッ化物洗口は、フッ素が歯に浸透し、歯の質を高める効果があります。日頃の歯みがきとフッ化物洗口を行うことで、むし歯の予防により効果が期待できます。

町内の小学校ではこの3月には、潤徳小学校の他に、清和小学校、蘇陽小学校の1・2年生でも始まりました。フッ化物洗口は現在、熊本県内の小・中学校への導入が進められています。



蘇陽南小 読み聞かせの会

蘇陽南小の読み聞かせの会「ブルーベリーズ」は、現在13名で活動しています。メンバーは保護者の他、保護者OB、児童の姉など様々で、第1第3水曜日の朝自習の時間にクラス毎に読み聞かせを行っています。6年生がもうすぐ卒業ということで、3月5日の業間の時間に、スペシャルバージョンを全児童に披露しました。お話のタイトルは「どろぼうの息子」。シナリオは蘇陽中3年生の久枝凛花さんが作ったものです。ピアノ伴奏にのせて、歌あり踊りあり、ちょっとジョークありの楽しい劇で、子どもにも大人にも（当日は大野老人会も来校）大盛況でした。3月13日には、翌日卒業式を控えた蘇陽中3年生にサプライズで披露、中学生も喜んでくれました。



九州のへそで思いを叫ぶ

3月12日、蘇陽峡の長崎鼻展望所で蘇陽中学校の2年生生徒による立志式が行われました。これは、これから大人になる自覚を生徒に深めてもらうため5年前から実施されています。早朝から蘇陽中学校を出発した生徒は、約5キロの距離を歩き展望所へ向かいました。展望所では、生徒一人ひとりが自分の思いを大声で叫びました。作文の授業などを使って将来の夢や目標を考え臨んだ当日は、将来の夢のほかに「親孝行をするぞ。」といったそれぞれの志を蘇陽峡に向かって叫び、聞いている生徒たちからは歓声と拍手が沸き起こりました。





おしろせ版



募 集

くまもと里モンプロジェクト 推 進 事 業 募 集

県では、美しい景観づくり等の地域活動が県内各地で積極的に実施されるよう、活動の立ち上げ支援を目的とした補助事業を実施しています。

▼募集期間

▼1次申請

4月1日(水)～14日(火)

※6月末までに開始する取組み

▼2次申請

4月15日(水)～30日(木)

※7月以降に開始する取組み

▼補助対象

①美しい景観の保全、創造

景観の保全、農地・草原の保全、その他農山漁村における景観の保全、創造に資する活動

②文化・コミュニティの維持、創造

観光・福祉・環境・教育分野との連携、歴史・文化分野との連携、コミュニティの支援、その他農林水産以外の分野と連携した活動

③地域の資源を活用した内発的産業の創造

特産品開発、6次産業化、都市農村交流再生可能エネルギーの活用、その他農山漁村における内発的産業の創造に資する活動

▼事業実施者

任意の活動組織、NPO法人、各種団体等

▼補助額

1テーマにつき50万円まで

※複数テーマ選択可、1団体当たり上限100万円

▼問い合わせ先

農林振興課(72-1136)

清和総合支所産業振興課(82-2111)

蘇陽総合支所産業振興課(83-1111)

相談窓口

年 金 相 談

4月の年金相談は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いします。

▼期日

4月10日(金)

▼場所

矢部高齢者生産活動センター

▼申込・問い合わせ先

熊本東年金事務所

(096-367-2503)

【健康福祉課(72-1229)】

文化美術展の開催

町老連矢部支部では、4月1日より高齢者生産活動センターにおいて、老人会の会員による文化美術展を開催いたします。展示品は書道・絵画・手芸・写真・押し花・ちぎり絵・古文書・短歌・陶器・ひょうたん・生花などです。丹精こめられた作品を見ていただければ、出展者の喜びにつながります。多くの方のご来場をお待ちしています。

▼開館時間

午前9時～午後4時

※月曜日(金曜日)

▼出展者

八田豊久、大和教子

▼写真

赤星喜十郎、松本伊津美、田中かつ美

▼絵画

天崎信恵

▼国花

国武陽子

▼手芸

坂本ミキヨ、堀信子、木村アヤ子、藤山エツ子、渡辺セツ子

▼古文書

石田美智子

▼絵

甲斐保明

▼短歌

西田豊

▼ひょうたん

稲葉繁男

▼押し花

志垣国子、福田スミ子、中島百合子

▼ちぎり絵

澤村エキ子

【健康福祉課(72-1229)】

お知らせ

子ども医療費助成制度が変更

4月1日診療分より子ども医療費助成制度が変更になります。町内医療機関において、全保険での現物給付が可能となります。現物給付方式とは保険診療の対象となる治療をお金を支払うことなく受けることを言います。町外の対象医療機関もあります。受診をする際は次のものを必ず提示してください。

▼対象年齢

満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(高校卒業相当)

▼必要なもの

健康保険証、子ども医療費受給資格者証

※提示しない場合は、現物給付は受

▼特例

①の要件のみに該当しない方について、出産の日以後引き続き本町に住所を有し、要件を満たすこととなったときは、誕生祝い金として支給が受けられます。

▼金額

出生児第1子に3万円、第2子に5万円、第3子に10万円、第4子以降に20万円

▼手続予定

平成27年4月1日生まれの方から適用

※可と決定したとき、申請者名義の口座に振り込みます。

▼問い合わせ先

健康福祉課(72-1229)

清和総合支所健康福祉課(82-2111)

蘇陽総合支所健康福祉課(83-1111)

はり・きゅう・マッサージ 施 術 券 の 交 付

4月1日から平成27年度分のはり・きゅう・マッサージ施術券を発行します。施術券が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課までお越しください。

なお、発行は1世帯につき前期5枚、後期5枚、計10枚までとし、本年度予定の予算に達し次第終了します。あらかじめご了承ください。

▼発行枚数

▼前期分

1世帯あたり、施術1回につき1,000円分を5枚

※町税等の滞納がある場合、発行できないことがあります。

※後期分の発行は10月からです。

▼発行・問い合わせ先

健康福祉課(72-1229)

清和総合支所健康福祉課(82-2111)

蘇陽総合支所健康福祉課(83-1111)

「広報やまと」発行日の変更について

これまで、月2回ある区長配送日の2回目に発行していた「広報やまと」を、新年度から1回目発行に変更します。それにより、4月はお知らせ版を2回発行し、次号(5月号)は5月13日に発行となります。

▼今後の発行日(予定)

▼平成27年

5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日、11月11日、12月9日、

▼平成28年

1月13日、2月10日、3月9日、4月13日

▼問い合わせ先

企画政策課(72-1214)

固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧は、納税者の方が縦覧帳簿(土地価格・家屋価格など)を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格(評価額)と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができる制度です。ただし、土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方を所有している人は両方を縦覧することができま

す。縦覧できる情報は、次の通りで、所有者名は記載されません。

▼土地

所在・地番・地目・地積・価格

▼家屋

所在・種類・構造・床面積・価格

▼対象者

固定資産税の納税者、納税管理人

▼必要書類

納税者・納税管理人本人と確認できるもの(運転免許証等)、本人以外の場合は、委任状が必要

▼次の場合は縦覧できません。

・山都町に固定資産を所有していない方

・資産を所有していて固定資産税が課税されていない方

・縦覧制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

▼場所

税務住民課または各総合支所

▼期間

4月1日～6月30日

午前8時30分～午後5時15分(期間中の土、日、祝日を除く)

▼問い合わせ先

税務住民課(72-1128)

固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができます。また、借地人、借家人の方も該当資産の閲覧ができます。ただし、有料となります。

▼対象者

固定資産税の納税義務者、納税管理人、借地人、借家人、賦課期日以降に資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管理人等

(以上の方の代理人は委任状が必要です)

▼必要書類

対象者本人と確認できるもの(運転免許証等)、借地人、借家人は賃貸借契約書、賦課期日以降に資産を取得した人は登記済証または契約書、財産管理人はそれを証する書類等

▼場所

税務住民課または各総合支所

▼問い合わせ先

税務住民課(72-1128)

けられません。

▼対象保険

全保険

▼町外での対象医療機関

大久保耳鼻科、さかた耳鼻科、のぐち皮膚科、御船薬局、かしま調剤薬局

▼窓口支払の場合

次の場合、医療機関等での窓口払いが必要です。

・前述以外の町外の医療機関等にかかった場合

・保険診療の一部負担金が1医療機関等で1ヶ月21,000円を超えた場合

・医療機関窓口で、保険証と受給者証の提示がない場合

※窓口払いの場合は、受診日の翌月から6ヶ月以内に「医療費助成申請書」に領収書を添えて健康福祉課に申請してください

▼注意事項

3月に新しい受給資格者証(浅黄色)を送付いたします。現在お持ちの中学生以下の受給資格者証(緑色・黄色)は使用できなくなります。

【健康福祉課(72-1229)】

「出産祝い金」制度

出生児の父または母に対し、出産祝い金を給付することにより、その誕生を祝し、健やかな成長を願うとともに、町民の福祉の増進に寄与することを目的にしています。

▼対象

出生児の父または母になった者で、次のいずれの要件も満たす方

①本町に1年以上住所を有すること

②子を出産し及び養育又は監護すること

③世帯の世帯員に町税その他の町が徴収する料金等の滞納がないこと

山都ふれあいバスの時刻を変更します

4月1日から山都ふれあいバスの路線について運行時刻、路線の一部など変更があります。ご利用の際は、ご注意ください。

▼主な変更内容

○運行時刻

○路線の一部を見直し

葛原線、瀬峰線、御所線、福良線、郷野原線、日名田線、柳線

○フリー降車区間を新たに追加しました。

目丸線、小柏原線、郷野原線、木原谷線、花上線、長崎線

▼注意事項

○変更の詳しい内容は、バス車内で配布する新しい時刻表をご覧ください

○ただ、問い合わせ先またはバス乗務員にお尋ねください。

○小中学生の利用に係る変更については、各学校を通じてお知らせします。

▼問い合わせ先

企画政策課

(72-1214)



4ヶ月健診



すくすく育て

乳幼児健診

平成 27 年 2 月 27 日

7ヶ月健診
































































































































































































































































































































わたしたちの人権

122

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできな
当然の権利これが『人権』です

日常生活で人権感覚を磨く3つのポイント

人権とは、私たちの日常生活に
活にあって欠くことのできな
い存在であることをご存知で
すか？

例えば、「好きな服を着ること」
と「好きな人と結婚すること」
「いろんな宗教を信じること」
などといった普段、あたりま
え々々と思っている生活行動や
思想も人権として保障されて
いるのです。

このように人権は、私たち
の生活に身近に存在し、また
密接に関わっているものです。
今回は、日常生活で人権感
覚を磨く3つのポイントにつ
いて皆さんと一緒に考えてい
きたいと思います。

(1) 思い込みや偏見をなくして いきましよう

「女のくせに料理もできな
いのか」「年寄りのくせにそん
な派手な服を着て」「子どもの
くせに生意気なことを言うな」
などと、言うことはありませ
んか？

これらは、日常生活の中で、
つい何気なく交わしがちなも
ののひとつです。
しかし、よく考えてみると、

これらに「女は料理ができる
もの」「年寄りには地味にしてお
くものだ」「子どもは素直に言
うことを聞くものだ」などと
いった思い込みが潜んでいま
す。一人ひとりの個性を見る
のではなく、集団やグルー
プをひとまとめに考え、固定的
にレッテルをはってしまうの
は、偏見や差別につながりま
す。

偏見は、科学的な根拠のな
い話や噂などを安易に受け入
れたり、物事を一面的にしか
とらえずに、よく確かめよう
としなかったり、自分自身で
考え、判断しなかったりする
態度から生まれます。

思い込みや偏見をなくすに
は、生活の様々な場面におい
て、物事を正しくとらえよう
とする意欲、相手の立場や気
持ちをわかってもらう姿勢、
物事を表面的にとらえずに深
く掘り下げる考え方を持つこ
とが大切です。

(2) 迷信や世間体にとらわれず、 自分自身で考え、判断しま しよう

物事を決めたり、判断する

とき、「科学的には何の根拠
もない、おかしい」と感じて
も、「周りの人はどう思うだろ
うか」といった世間体にとら
われたり、そうした考えを他
人に押しつけたりする傾向が
ありはしないでしょうか。た
えば迷信と言われる六曜に
基づいて、「仏滅の日には結婚式
をあげるのは縁起が悪い」と
言う人がます。なぜ縁起が悪
いのか理由はよくわからない
でも、周りもみんなそうして
いるから世間を無視する訳に
もいかない・・・といったこ
とです。

世間体にとられないため
には、広い視野を持ち、他人
によりかかったものの見方を
せずに、きちんとした根拠に
基づいて、自分自身で考え判
断することが大切です。

※六曜について

六曜（先勝、友引、先負、
仏滅、大安、赤口）は、明
治5（1872）年の改暦
の詔書によって、嘘偽り
で振り所の無いものとして
一挙に禁止されたものでは
が、いつの間にか暦などに
登場してきました。
その仕組みは、現在の七
曜と同じように、単に日に
ちを区分するための記号で
あり、その順番は単純に旧
暦の月日によって定められ
ています。もともと日の吉
凶を示すものではありません
でした。

(3) 次世代の子どもたちに人権 を尊重する心を伝えていき ましよう

家庭内での、日頃の何気な
い家族の対話が、子どもの人
生に大きな影響を与えると言
われます。実際、同和地区に
対する差別意識や偏見は、子
どものうちに、親など身近な
人から聞かされてつくられた
場合が多いのです。

子どもを取り巻く大人とし
て、子どもたちに誤った知識
を教えることなく、相手を尊
重する心を持つよう、普段か
ら心がけ、言葉や行動で示し
ていきたいと思います。

熊本県「人権研修テキスト
同和問題編」より抜粋

最後に人権問題の解決に向
けて一番大切なことは、「誰か
が解決してくれる」という他
人任せな考えではなく、自分
の問題として捉え、行動して
いくことです。

本誌に記載した日常生活で
人権感覚を磨く3つのポイン
トを実践していくこともまた
行動していくことにつながり
ます。

皆さんの生活の中でもぜひ
実践していただき、この山都
町から差別をなくし、笑顔あ
ふれる住みやすい町にしてい
きましょう。



お知らせ ◆ 第20回差別をなくす山都地区集会について ◆

本年で20回目を迎えます「5.23差別をなくす山都地区集会」は
5月23日（土）に矢部中学校体育館において開催する予定です。

どなたでも参加できますので、多くの町民の皆さまのご参加お待ち
しております。

集会の詳細につきましては、来月号に掲載いたします。

昨年度の様子（矢響太鼓のオープニング）▶



書道

夜静春山空

乙未二月 邦子書

和光教室書道部の田中邦子さん（入佐 作

季節のうた

▼清和短歌会

年明けど夢ものぞみもわかぬまま
過古の思いに日めくる余生
赤蕨の酢漬けを噛めば思い出す
恋文交わし頬染めた頃
海を越え山なみからも微粒弾
マスク頼りに早春の陣

▼馬見原酔山会

切り株に争ぶごとく新芽かな
阿蘇を来て九重の雪の深さかな
霜踏み新開配る六十路かな
▼やまなみの会「山脈」

初場所に白鵬記録をうちたてる
初日の出心清めて遙拝す
ありし日の縄綱ふ父をしのびけり
地図に載る熊延鉄道甲佐まで
幻の路線目の当たりにす
冬至日の黄色に浮かぶ袖湯すがし
八十路なる吾至上の楽しみ
雨降れば誰も彼もと部屋に来る
居心地よき我家の暖房

大塚 叢司	渡邊 民生	梶原 公希	高田 眞司	大西久美子	兼瀬 哲治	岩村ヨシ子	本田 七郎	原田 和子	本田健二郎	田代 エミ	小野 紀子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

交通安全標語コンクール 入選作品（学校名は当時）

じてんしゃで ぼくもわたしも ヘルメット

交通安全ルール 守ってつくろう 明るい社会

藤本さくら（中島小学校3年）

岡本絵里香（矢部高校3年）

4月の当番医

4月5日 坂本クリニック（電話 72-0210）

4月15日 伴 病院（電話 72-0029）

4月19日 野 田 医 院（電話 72-0307）

4月26日 矢部広域病院（電話 72-1121）

山都町の人口

〔平成27年2月28日現在〕

男 7,953人（－8）

女 8,538人（－25）

計 16,491人（－33）

世帯 6,663戸（－6）

※（ ）は前月比

※最高齢は106歳〔女性1人〕

※平成27年2月の出生者数
6人

※平成27年2月の死亡者数
23人

前号の訂正とお詫び

2月25日発行第120号の広報やまとにおいて誤りがありました。関係各位には大変なご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

○1ページ 本文
（誤）「仁瀬本神社神楽」、「白石神楽」、「高畑神楽」、「今村神楽」の4団体
→「仁瀬本神社神楽」、「白石神楽」、「高畑神楽」の3団体

○13ページ 浜美荘もちつき
（誤）現在は十二志会はなくなりましたが、
→（正）削除

編集後記

広報担当になると色んなところから連絡があります。取材依頼、情報提供、ご指導など。そんな中、先日天草の方から一通の手紙が届きました。手紙の内容は、「昭和28年（熊本市で大水害があった年）に熊本に用事があり、高千穂から歩いて向かっていた。祇用付近まで来た時に、浜町方面から来た親切なトラック運転手が熊本まで送ってくれた。お礼をしたいので心当たりがある方は連絡してほしい。」との内容でした。もし心当たりがある方は、連絡をいただけたらと思います。今年度も残すところあと数日。この前、平成26年度がスタートしたような気がします。月日の経つ早さに気持ちで負けないように、来年度も頑張っていこうと思います。②

4月

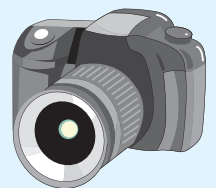
お知らせ イベント 当番医 発行日

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1 ご当地ナンバープレート交付開始	2	3 男成神社祇園祭 期日前投票開始(～11日まで)	4 大矢野原演習場天神牛馬祭
5 坂本クリニック	6	7	8 お知らせ版 蘇陽地区移動図書	9 蘇陽地区移動図書	10 蘇陽地区移動図書	11
12 伴病院 熊本県議会議員一般選挙投票日	13	14 清和地区移動図書	15 清和地区移動図書	16	17	18
19 野田医院	20	21	22 お知らせ版 矢部地区移動図書	23 矢部地区移動図書	24 矢部地区移動図書	25
26 矢部広域病院	27 軽自動車税口座振替日	28	29 ゴミゼロの日(一斉清掃活動)	30 軽自動車税納期限		



早春の通潤橋

今月の一枚



タイトル：早春の通潤橋

撮影場所：通潤橋

撮影者：尾上 利弘

コメント：この写真は通潤橋の裏側から撮ったものです。

山都町には他の地区に比べ桜の景勝地が少ないと思います。しかし通潤橋の裏側にある桜園はそれに見事に花を咲かせます、どうか春には皆さんも一度は訪れてみてください。

連絡先：フォトサークル山都

(事務所：あひる倶楽部内 72-3455 まで)

広報

やまと

2015

4

No.121

発行／熊本県山都町役場 Tel.0967-72-1111
編集／企画政策課 Tel.0967-72-1214
発行日／平成27年3月25日
ホームページ／http://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp